

司法書士による「空き家対策セミナー」@塩尻市 R4.11 実施 ～民事信託を使って空き家問題を解決～

《啓発講座の概要》

空き家問題の現状や、自分の家が空き家となった時の備えとして、今からできる空き家対策について司法書士より講演をしていただきました。

空き家の現状や空き家になってしまう要因、また、空き家になる前(自身が認知症等になる前)にできる対策(民事信託)について、成年後見人制度等と比較し、それぞれのメリット・デメリットを交え、分かりやすく講演していただきました。



《啓発講座のまとめ》

- 将来自宅が空き家となって困らないように、信託等の準備をしておくことで、空き家の発生抑制につながります。
- 認知症になると、所有者自身で自宅の売却、管理等ができなくなり、成年後見人制度を使うしなくなるため、民事信託の選択を早めに検討した方がよいです。
- 空き家問題は所有者の意識 1 つですぐに解決できる場合もあります。
- 無料相談や電話相談もできるので、何か困れば早めに気軽に、行政や司法書士等の専門家に相談しましょう。

《今後の対応》

地域の空き家を増やさないように、また、自宅が空き家となり、その対応に困らないように、早い段階で備えをしていただく必要性や、相続以外の対策方法も多くの方に知っていただく機会を増やしていきます。